

第10回 理事会

日 時：平成30年 3月16日(金)14:00~17:00

場 所：本学会会議室

出席者：脇坂会長(議長), 木方副会長, 茶石副会長, 清水
常務理事, 伊藤, 稲垣, 井口, 大沼, 長田, 黒木,
金, 高橋, 高見, 中曽根, 原, 向山各理事
奥田監事

陪席者：熊谷(事務局)

欠席者：太田, 大谷, 北田, 小松原, 鈴木, 徳永, 吉田
(以上理事)

中嶋監事(理事23名中16名出席(過半数)により理
事会は成立)

議事内容：

1. 前回議事録の確認

- ・平成29年 2月19日開催の第9回理事会の議事録を承認した。

2. 審議事項

1) 会員状況及び新入会員の承認

- ・事務局から会員状況について説明があり, 1名の正会員の入会について承認した。また, 平成30年4月から正会員として入会を希望する3名について入会を承認した。
- ・3月12日時点で, 1名の正会員入会, 37名の正会員退会予定, 6名の学生会員退会予定により, 正会員, 学生会員, 名誉会員の合計が1,889名(予定)であることを確認した。
- ・3月末に退会予定の37名のうち女性会員は4名である。また, 正会員退会者は60歳台が多い。

2) 委員の承認

- ・国際委員会から提案された伝法谷会員の退任に伴う百嶋会員の委員新任について承認した。

3) 平成29年度事業報告案及び平成30年度事業計画案

- ・会長から, 「平成29年度事業報告案及び平成30年度事業計画案」について, 事業報告の総括文, 事業計画の概要文が説明され, 全体としての資料が整ったことが報告された。
- ・アクションプランについては, 6月の総会で理事が改選される関係で, 理事改選の年度は前年度からの継続とすることとし, そのため平成30年度事業計画においては「アクションプラン2017-2018」と表記することとした。
- ・審議の結果, 「定款」47条に基づき, 平成29年度事業報告を承認した。
- ・審議の結果, 「定款」46条に基づき, 平成30年度事業計画を承認した。
- ・なお, 学会組織の中に事務局として事務局長の名前を掲載することとした。

4) 平成30年度予算案

- ・事務局から, 「平成30年度予算案」が説明された。前回(2月時点)からの変更点は, 60周年記念行事関連の印刷費その他を基金から充当することとしたこと, フォトコンテスト賞金を計上したこと等であり, 当期収支差額は1,138千円程度となった。
- ・審議の結果, 「定款」46条に基づき, 本予算案を承認した。

5) 災害緊急対応規程の見直しについて

- ・常務理事から「災害緊急対応規程の見直しについて」が説明された。第1章総則, 第2章災害対応会議, 第3章対策本部, 第4章災害調査団に章立てを変えることで, 管理組織の災害対応会議及び対策本部と実働組織の災害調査団を明確に分けて内容・組織の記述を再構成したものである。
- ・理事会において「事故時の対応を追記すること」との指摘については, 調査計画書の条項で連絡体制の中で記述するように修正した。
- ・本修正案に対して, 用語が統一されていない箇所が残っていること, 本部という名称は学会本部と対策本部の二つがあり紛らわしいこと, 調査団の自由度を高めるという主旨に反して調査団員は理事会承認が必要であること(特別委員会に関する規程上止むを得ない)等の指摘があった。
- ・調査団員の位置付け等は「規則」の変更も含めて協議する必要があると, 脇坂会長と常務理事で具体案を協議し, 次回以降の理事会で審議することとした。

6) 定款, 規則, 規程, 要領, 通達, 内規等の定義と扱いについて

- ・常務理事から前回理事会で審議された, 定款, 規則, 規程, 要領, 通達, 内規等の定義と扱いが説明された。
- ・「通達」は用語として適切でないので, 名称を「共通内規」と改めることとし, 併せて各種別について本学会での実態に合った説明文に改めることとした。なお, 「通達」は発議手段(行為)として使用する。
- ・常務理事から「内規」に関して説明があった。
- ・現時点で内規を持つのは, 委員会では広報・情報, 編集, 事業企画, 研究企画, 支部では北海道, 中国四国支部の合計6部署であり, 内規は合計16である。いずれも組織内部での判断基準, 手順であり, 内規同志の不整合, 会員個人への不利益に通じるものではないことを確認した。
- ・今回の調査に漏れた内規もあるようであり, 今後とも内規の存在が分かり次第, 総務委員会に報告していただくよう要請していることが報告された。
- ・なお, 今回の内規に関する調査は, 各部署で有する

内規の実態を把握し、各部署での世代交代等による亡失等が無いようにとの考えで行ったものであり、内規の制定を妨げるものではないことが説明された。

7) 定款の一部改正について

- ・常務理事から「定款の一部改定について」が説明された。これは司法書士からの提言であり、法律改正に伴い「定款」の記述文との整合を図る必要があるための措置である。
- ・「定款」第28条において「及び監事」を追加すること、同第35条②項は全文削除することを承認した。ただし、本改正内容が関連法規に抵触しないことを司法書士に再度確認することを条件とする。

8) 名誉会員・功績賞選考特別委員会活動報告

- ・選考委員長から「名誉会員・功績賞選考特別委員会」の選考結果の説明があった。
- ・70歳以上・在籍30年以上の会員で学会貢献度に応じた従来の方法に準じて選考した結果、8名の会員が名誉会員として推薦された。功績賞については該当候補者がいない。
- ・理事会では8名について「規則」第28条に基づき名誉会員として決議し、総会に諮ることとした。
- ・功労賞(仮称)、シニア会員(仮称)について、設置に向けて関係部署で検討していくよう要望があった。

3. 確認事項

1) 収支状況

- ・事務局長から平成29年度2月期の収支計算書が説明された。収入は予算の103%、支出は97%であり3月期に大きな支出は見込んでいないため、ほぼ計画の範囲内で推移しており大きな問題点は見当たらない。
- ・現状で推移すれば、年度末で150万円程度の繰り越しとなる見込みである。

2) 60周年記念行事関連

- ・木方副会長から「60周年記念行事関連」の活動状況が報告された。
- ・シンポジウム、パネルディスカッション、現地見学会については順調に準備が進んでおり、特にパネルディスカッションの効率的な運営のため、各研究部にテーマを呈示した上で、事前に各部会からヒアリングしていることが報告された。
- ・意見交換会では当学会の過去10年の歩みを会場で説明する予定であり、準備を進めている。
- ・シンポジウムの配付資料は当日の発表PPTを印刷した冊子とする予定であり、5月末締切りで発表者に提出をお願いしている。
- ・学会誌第59巻第5号(12月発行)は60周年記念特集号とし、発表者には8月末締切りで発表者に提出をお

願いしている。また、巻頭言は会長にお願いする。

- ・担当理事から、シンポジウム、意見交換会、現地見学会の参加申込において、エクセルフォームを用いた事前申し込み手続き方法を採用することが報告された。

3) 日本学術会議意見シートについて

- ・茶石副会長から「日本学術会議と学協会の連携について」の意見シートの説明があり、ご意見シート記入案(前回理事会提出分の修正版)が示された。
- ・「学術団体としての公益法人」と表記するように変更して、この内容でご提出いただくこととした。

4) 顧問会概略報告

- ・会長から、理事会前(午前中)に開催された「平成29年度顧問会」の概要が報告された。
- ・平成29年度の主な事業の報告、平成30年度の主な事業計画を説明したこと、その中では、ダイバーシティー特別委員会、将来構想委員会(仮称)の設置、新たな学会賞、功労賞の設置等について活発な意見交換を行ったことが報告された。
- ・将来構想に関連して、本学会、日本地すべり学会、物理探査学会、日本地下水学会の応用地球科学分野4団体が緩やかな組織体を作り、共同して活動する案について賛同を得たことが報告された。

4. 本部からの報告事項

1) 他学協会からの依頼

- ・常務理事から、日本原子力学会から依頼の「日本原子力学会シンポジウム 東京電力福島第一発電所の廃炉(廃炉の論点と展望)」開催に際して、「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」名での共催許可について、総務委員会で承認したことが報告された。

2) 平成30年度研究発表会について

- ・担当理事から平成30年度研究発表会の開催について説明があり、電子投稿システムを導入することが報告された。

3) 平成29年度後半職務執行状況の報告

- ・「定款」第29条の基づき、会長、副会長、常務理事から、平成29年10月から平成30年2月までの5カ月間の職務執行状況(学会活動、対外活動等)が報告された。

4) 感謝状、依頼状の発行について

- ・清水常務理事から、応用地質学教育普及委員会から要請のあった感謝状、依頼状について総務委員会として学会正式文書として発行したことが報告された。
- ・なお、学会長名での文書提出の場合は、事前に会長に報告することを確認した。

5. 各委員会・支部・研究部会・小委員会からの報告事項

- ・以下の委員会，支部，研究部会，特別委員会から報告資料が提出された。
- ・総務委員会，編集委員会，事業企画委員会，社会貢献と魅力発信に関する特別委員会
- ・追加説明
- ・事業企画委員会
- ・担当理事から，2018年度地質の日記念事業 第7回街中ジオ散歩 in Kawasakiの「多摩丘陵の100万年を歩く」徒歩見学会について説明があった。
- ・平成30年度応用地質フォトコンテスト：テーマ「地質に起因する自然災害」の募集要領が説明された。

常置委員会，研究部会，支部を通じて関係者に周知していただきたいとの依頼があった。

6. 次回以降の審議事項

常務理事から，理事会継続審議事項に関して総務委員会での取り組み状況の説明があった。現在，取り組み中の案件は下記の通りである。

- 1) 個人情報取扱規程について
- 2) プライバシーポリシーについて
- 3) 将来構想委員会について
- 4) ダイバーシティ活動について
- 5) 新表彰制度について
- 6) 災害緊急対応規程の見直しについて
- 7) 感謝状について